

# 事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

通信編集 [zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp](mailto:zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp)

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

226 号

2022 年 2 月 16 日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

不支給問題検討会を開催します (保険部 部長 奈須守洋)  
2 月 27 日 (日) 中野区産業振興センター 第一会議室 13 時 30 分

## コロナに負けるな！新春座談会で語りませんか

清水鏡晴

日時：3 月 6 日 18:00~20:00

場所：自宅 ZOOM で開催 (飲食自由です。)

連絡先：メール [kyoseism1017@yahoo.co.jp](mailto:kyoseism1017@yahoo.co.jp)、C メール 070-1358-8181

「未来ミーティング」最終回

橋本 利治

2 月 24 日(木曜日)20:00~20:30 下記アドレスにてお待ちしております。

[meet.google.com/zuv-vjji-wmb](https://meet.google.com/zuv-vjji-wmb)

オンライン・ミーティングを昨年 8 月から毎月開催していましたが、2 月 24 日をもって一旦終了とします。また時期が来たら再開します。

この企画はコロナ禍で会員諸氏の閉院などが予想され当会として何か応援する方法はないかと考え、鍼灸師、マッサージ師の未来を共有し皆さんの力になることができないかと考えて企画しました。6 ヶ月経過して反応が鈍く会員の皆さんの動向がつかめない現状のままでした。

では諸氏の待遇は改善されたのかと言えば現状は全く改善されず状況は変わらないと思います。

では何故無反応なのかを考えたとき、オンラインが適正か、相談したところで解決するとは思えない、苦しいけれど何とかなるなどの原因が考えられます。

今回よりいろいろなところで頑張っている会員に現在の状況などをお聞きして応援できるところから始めます。そのような理由で今回を最終回とします。短い期間でしたがご支援いただいた皆様に感謝いたします。それに代わり「応援したい会員」を始めます。

### 「会員紹介インタビュー」を開始しました

新規会員が増える中で誰がいるのか、誰が誰だかわからないといった現状で会員インタビューを開始します。前広報部員の後任として、中断していたものをリメイクして始めます。

毎月の通信に今後掲載していきますので、橋本からアポイントがあれば対応をお願いします。

# 【マッサージ療養費不支給再審査請求裁決報告と今後の検討会】

主催：保険部 日時：令和4年2月27日（日）13時30分～15時30分

場所：中野区産業振興センター 会議室1 再審査請求代理人 清水一雄

令和3年2月8日にマッサージ再審査請求を厚労省社会保険審査調整室に提出し、9月30日に社会保険審査調整室にて公開審理を終え、令和3年12月29日に裁決書の謄本が届き、本件再審査請求を棄却するとありました。

公開審理の時審査委員2名から支給すべきと再審査請求の理由を肯定するような発言があり感触に期待を持たされたようです。再審査請求人（患者Nさん）からは「誠に遺憾です」と返事をいただき、今後について①何もせずにそのまま泣き寝入りをするのか？②地方裁判所へ訴訟するか？を話し合いました。

Nさんは知り合いの弁護士に相談され、不支給金額が約17,000円で弁護士費用は50万円かかるといわれ、訴訟するのであれば自分でやったらとの助言でした。もう一つNさんは懇意にされている元代議士に相談するという事です。

この度の裁決で判明したことは、マッサージ療養費の支給は患者のために機能していないということであり、健康保険法第87条を無視した保険者裁量になっているということです。

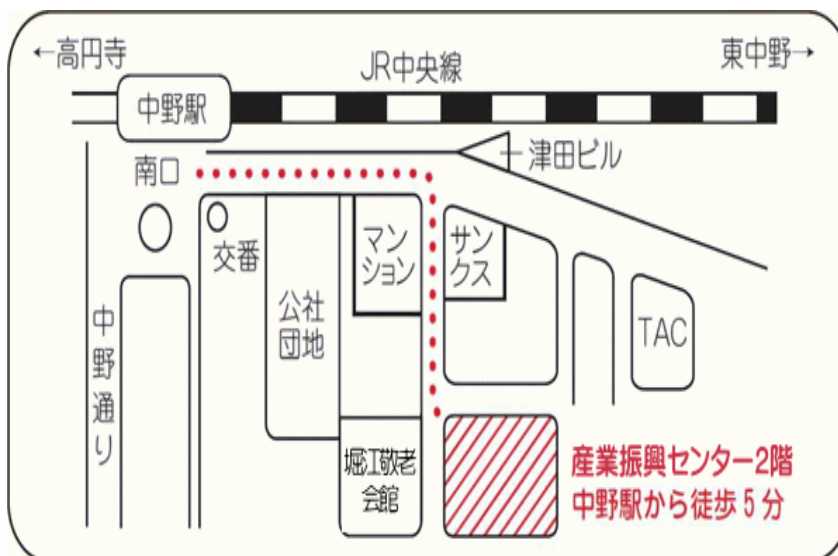
## 【タイムスケジュール】

1. 再審査請求から裁決に至って 13時30分～ 質疑～40分程度
2. 患者にとっての健康保険とは 14時10分～ 質疑 40分程度 休憩 10分
3. 裁決の後どうするか 15時00分～ 質疑と結論 40分程度

※当日資料準備のため参加ご希望の方は申し込みをお願いします。

参加申し込み：事務局まで 電話：03-3299-5276

メール：[t-hoshinren@star.ocn.ne.jp](mailto:t-hoshinren@star.ocn.ne.jp) ZOOM参加者はID等お知らせします。



## NEWS ポストセブンへの抗議 広報部理事 土田 仁

2021年10月11日配信、NEWS ポストセブンの『肩こりの真実 医学界に「こり」という症状はない、MRIでも変化なし』に対し、当会ではその後理事会で話し合いの結果、

「マッサージに対する偏見や軽視、これでは視聴者、読者に対して誤解を与えかねない、当会として主張を明確にしておく必要がある」との意見で一致し、NEWS ポストセブンの編集部にて2021年12月14日の火曜日13時35分、郵便局受付一般書留配達証明付きで以下の様な抗議文を送りました。

その後、編集部からわれわれの抗議文に対する返事はありません。

向こうにもプライドなりがあるとは思いますが、相手方は動きを見せませんがやはり同じ人です。

送られれば少しも動揺しないわけがありません。特に「おかしいなと思う事がある時、このまま放置しておくとな多くの人が誤解を招く恐れがあり、時間が経過するにつれ混乱が広がりそうだ、少しずつ足元をすくわれかねない」という時は、どんなに腰が重くとも早めの行動、主張を明確にし、相手の主張に早めに釘を刺す事も時には大切だと思います。

こちら側の一貫した主張を示す事、また、それを文書として記録として残して置く事がとても重要だと思います。これは今回の編集部に対する事だけに留まらず、様々な、似たようなシチュエーションや場面でも決して忘れてはならない姿勢だと思います。

### NEWS ポストセブン 様

『肩こりの真実 医学界に「こり」という症状はない、MRIでも変化なし10/11(月)7:05 配信』について

一般社団法人鍼灸マッサージ師会 代表理事 清水一雄  
東京都渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201  
TEL : 03-3299-5276 Fax : 03-3299-5275

鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師の団体であります。

貴社が2021年10月11日にNEWS ポストセブンに)配信した記事についての要望を申し上げます。

1. 『肩こりの真実 医学界に「こり」という症状はないMRIでも変化なし』の記事の内容でありましたが、いちじるしく事実誤認があります。

マッサージについて

- ① 患部に「触れる」「摩る」「揉む」という事に関しては非常に奥が深く様々な手技があり一言でマッサージと言っても、行い方ひとつで全く異なるものになるという点をまずご認識ください。
- ② 科学的メカニズム、有効な点や副作用なども含め私たち国家資格を持つあんまマッサージ指圧師は専門学校にて3年間西洋医学の教授等からもしっかり教わって居ります。
- ③ 脳卒中等におきましては西洋医学のリハビリの現場等でも、マッサージは必要不可欠な無くてはならないリハビリのひとつです。それをあたかも副作用のみを捉え、根本的な解決にならないと一面だけ捉えマッサージを頭から否定する内容は不安を煽るばかりか「マッサージは一切良くない」と誤認させてしまう懸念があると思われまます。

2. 記事：マッサージは意味がないどころか有害ですらあり得る行為だと専門家はいう。

新潟大学名誉教授岡田正彦医師の説明において

- ① マッサージは効果がなく有害と断定されることはマッサージによって傷病を回復されたた

患者、国及びあん摩マッサージ指圧師を侮辱する事になります。

有害に遭遇された方の実情をお示しいただきたい。

- ② 無資格で行える整体等の店があり、それらの商魂甚だしいのが次から次へと出ている点も事実であり、岡田医師のおっしゃることもわかります。
- ③ あんまマッサージ指圧師は医療としてマッサージを業としています。この事を忘れないで頂ければ嬉しく思います。そして、我々にご助言等がある時は、是非、直接頂ければ幸いに思います。

以上誤認と思われるところをご指摘させていただきましたので、令和3年12月20日までにご回答の程よろしくお願いいたします。

## 東京後期医療連合のアンケート調査 その1

2022年2月 橋本利治

東京都後期高齢者医療広域連合（東京後期）の保険者が被保険者（患者）へアンケートという調査を行っています。

前号でもお伝えしましたようにこのアンケート調査に無回答の被保険者へ更にしつこく無回答を指摘したうえで、必ず回答するようにと返送を促す（強制を思わせる）内容の文書が送付されました。（2021年12月号通信参照）そして2022年1月号ではアンケートの実態を報告しました。（1月号「鍼灸業界はこのままで良いのか」参照）さて、この件に関して4回にわたり解説します。

東京後期給付課の説明によりますとアンケート調査に至る経過

① 施術者の提出した申請書（凡そ17万件）を点検してその中で一定の基準（往療・同意書・請求金額・申請書記載内容）で審査する。

② 誤りや疑義がある場合には、施術所へ電話連絡をすると東京後期の担当者は説明しています。

しかし、実際は受託業者が請け負っていて説明が食い違っています。

（こちらの調査では会員から電話が来たという報告は無いので電話はされていないと考えられ、それに代わり返戻理由付きで返戻になると考えられます。

つまり当会の場合は事務局への電話ではなく返戻が届くこととなります）。これが第1段階です。

第2段階はさらに疑義のない申請書から頻回・長期・初療の審査基準で点検し3,200件を抽出しその被保険者へアンケート調査を行っています。

そして、第3段階ではアンケートの回答率をあげるために令和3年度からアンケートの回答が無い被保険者・患者へ「再度回答のお願い」として圧着ハガキにて文書が送付されています。

会（12月8日面談）は、この第3段階の文書内容について、あまりにも患者・被保険者の受療控えを連想させるものとして改善を求め、改善するとの回答を得ました。もしこのような電話あるいは文書が送付されてきたら事務所へお知らせください。

このようなアンケートの流れになっています。

さてここで問題なのは、他の療養費対象業種ではどのようにになっているか、例えば柔道整復師などで。同じようならばよいのですが「あはき」だけがこのように3段階にも分かれて調査が実行されているのであれば問題です。次回では柔道整復師はどうかをお話しします

（以下は東京都後期高齢者広域連合が行った調査報告から、柔整、あん摩マッサージ指圧、はりきゅう療養費の部分を取り出しました。）

# 第3期 東京都後期高齢者医療広域連合 高齢者保健事業実施計画（データヘルス計画）

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

## 11. 柔道整復師の施術の療養費適正化事業

### 【開始年度】

平成28年度

### 【事業概要及び目的】

長期・頻回・多部位に該当する施術を受療している被保険者へのアンケート調査と啓発文書の送付、その後の受療行動（申請金額、回数、部位数等）に関する追跡調査を行っています。また、疑義がある場合には、施術所への電話照会を行い、誤請求については返還請求を実施することで、療養費の適正化を目指しています。

### 【計画内容と実績】

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画内容	調査実施期間： 4か月	調査実施期間： 5か月	調査実施期間： 6か月
	調査件数： 4,000件	調査件数： 5,000件	調査件数： 6,000件
実績	調査実施期間： 4か月	調査実施期間： 5か月	調査実施期間： 4か月
	調査件数： 4,000件	調査件数： 5,000件	調査件数： 4,000件

### ◇柔道整復師の施術の療養費適正化事業の実績の推移 / 図表 3-14

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
アンケート送付回数	4回	5回	4回
アンケート送付件数	4,000件	5,000件	4,000件
回答件数	3,135件	3,913件	2,842件（見込）
疑義対象件数	407件	272件	152件（見込）
電話照会件数	397件	202件	152件（見込）
申請誤り件数	6件	8件	10件（見込）
返還件数	14件	8件	10件（見込）
返還金額	290,343円	151,966円	319,965円（見込）

※返還件数：申請誤り件数と取り下げ件数の合計。



### 【評価及び課題】

- 令和元年度の実績では、電話照会 202 件に対して、申請誤りが発覚した件数が 8 件（4.0%）、返還件数は 8 件（4.0%）となっています。
- 本事業は、継続的な実施によって抑止効果が期待できますが、前年度アンケート送付対象者の受療行動等についての追跡調査の効果の分析等、効果的な事業実施方法を検討する必要があります。

## 12. あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化事業

### 【開始年度】

平成 30 年度

### 【事業概要及び目的】

内容点検では、申請書の内容点検を行い、請求誤りが確認された場合には施術所に返還請求を行っています。

また、施術利用状況調査として、内容点検で請求誤りのなかった申請書のうち、初療・長期・頻回に該当する施術を受療している被保険者へのアンケート調査と啓発文書の送付、その後の受療行動に関する追跡調査を行っています。疑義がある場合には、施術所への電話照会を行い、誤請求については返還請求を実施することで、療養費の適正化を目指しています。

### 【計画内容と実績】

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件	事業実施	事業実施
実績	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件

◇内容点検の実績の推移 / 図表 3-15

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
内容点検数	163,635 件	170,343 件	
疑義対象件数	215 件	1,068 件	
電話照会件数	215 件	1,068 件	(令和 3 年度 に算出)
申請誤り件数	17 件	96 件	
返還件数	83 件	191 件	
返還金額	2,439,667 円	5,737,343 円	

※返還件数：申請誤り件数と取り下げ件数の合計。

◇施術利用状況調査の実績の推移 / 図表 3-16

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
アンケート送付回数	4 回	4 回	4 回
アンケート送付件数	3,200 件	3,200 件	3,200 件
回答件数	2,056 件	2,006 件	
疑義対象件数	66 件	169 件	
電話照会件数	66 件	169 件	(令和 3 年度 に算出)
申請誤り件数	4 件	7 件	
返還件数	24 件	7 件	
返還金額	1,564,709 円	308,448 円	

※返還件数：申請誤り件数と取り下げ件数の合計。

【評価及び課題】

- 令和元年度の実績では、内容点検と施術利用状況調査の合計で、電話照会 1,237 件に対して、申請誤りが発覚した件数が 103 件（8.3%）、申請誤りの発覚を契機とした取り下げを含む返還件数は 198 件（16.0%）となっています。被保険者全体のおん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費が増加傾向にある中で、前年度アンケート送付対象者の受療行動等についての追跡調査の効果の分析等、効果的な事業となるよう改善を続けていく必要があります。

## 応援したい会員インタビュー① 札幌在住くぼた治療院

橋本 利治

院長・久保田洋希 38歳 家族は3人、免許：あはき

久保田先生は横浜で整形外科にてアルバイトしながら訪問マッサージの仕事をされていたそうです。

その中で保険施術も視野に入れて仕事をしようとした時申請方法を教えてもらえるところがなくてネットで検索し当会の説明が一番丁寧だったので入会を決めたとのことでした。

その後H29年1月横浜から札幌へ移住しゼロからの出発となりました。

新天地ではクリニックなどでのアルバイトはせず訪問マッサージのみで始めました。

始めは介護施設などを丁寧に廻り地域の活動も友人と一緒にしました。そのうちに友人の家族で介護が必要になり相談にのっているうちに訪問してほしいとなり患者さんとつながりました。

今北海道ではコロナ感染が拡大していますが、久保田先生の治療院ではあまり影響はないそうです。

「私だけかもしれませんが」とのコメントも添えてありました。

患者層はどのような方が多いですかとの質問に認知症、身体機能障害、転倒骨折などなど、そして最後に施術するうえで心がけていることは「信頼関係を築く」ことだそうです。

インタビューを終えて、久保田氏の人となりが出すおおらかさに何か安心を感じました。

これが成功の秘密なのかもしれないと思われました。

最後に当会へ何か要望はありますか、との質問にウーンと少し考えて

「Mac」でも使えるソフトがあれば助かるとのことでした。他には保険請求も事務所の援助のお蔭で順調にいらしています。とのことでした。

## 「生きるのをやめたい」という人のその後 田中榮子

昨年の秋のころ、私の治療院へ通っていた患者さんで「もう、生きていたくない」というNさんの事を書きました。

そのNさんのその後についてお伝えします。

新型コロナ、オミクロン株の感染が広がって、以前よりも外出が自由にできなくなりました。

Nさんは、出歩くこともいっそう少なくなり、足腰が弱ってきたらしく、当方に往診の依頼がありました。

こちらは、往診して治療しながら、聞き役に徹していました。年末から、精神不安症に用いる漢方薬半夏厚朴湯を紹介し、服用してもらいました。

それでも「さみしい、生きていたくない」「帰らないで、もうしばらくいて」と強く言われ、2時間半も滞在して、聞き役を続けていました。

また「ここで、もし、自殺でもされたら大変だ」と思い、大泉生協病院心療内科へ受診もすすめました。

その頃、「朝日新聞」に「悲しくて生きているのがつらい人へ」本のおすすめが載っていました。私は急いで紀伊国屋書店へ、その本を買いに行きました。一冊は「悲しみのゴリラ」という本です。



作者は、ジャッキー・アズーア・クレイマー。訳者は落合恵子さん（クレヨンハウス）。

この本をめくると美しい絵で、母親を亡くした少年の悲しみを現わし、だんだんと心温められ、元気になっていく物語です。

私も繰り返しよみなおし、たいそう心が癒される内容です。



1月の末Nさんの表情が明るくなってきました。友人の励ましもあったようですが、心療内科へつなげられたことがよかったと思います。

私たちの鍼灸、マッサージ治療は、とにかく、一人で悩むことが多いのですが、その患者さんの病状によっては、まわりの関係者とのチームワークを取っていくことも大切だと思った症例でした。

皆さま、コロナオミクロン株の拡大感染のなか、いろいろと心配事が多くありますが、感染症の基本的注意をまもりながら、近いうちに終息に向かうんだと、落ち着いて、楽しんでいきましょう。

はな、いっぱい春も、もうすぐそこです。

## 事務局より

今更中びさかんに使われつつある言葉に  
エッセンシャルワーカーというものがあります。  
定義は日々の生活を維持していく為に必要な  
職業とすることになります。

昨日私達鍼灸マッサージ師はその数時に入るのか  
医療従事者はエッセンシャルワーカーとして  
テレビでも言われて来たので当り前である。

埼玉ではエッセンシャルワーカーとして優遇的  
にワフチの接種をする。業種と位置づけ  
られていく。

ところがマッサージは本来に日常生活には  
必要不可欠なものの意見があると思う。  
歩行困難の方や痛みを抱える人には  
絶対必要なものである事をもっと認識  
して欲しいと感ずる。

我々もそのよう意識を強く持ち日々を  
過ごしていく行く事が重要であろう。

# コロナに負けるな！新春座談会で語りませんか！

事務局長清水鏡晴

コロナウイルスに打ち勝って、みんなでこの難局を乗り切ろう！

**テーマ：「在宅マッサージ普及活動」** コロナ騒動で当会の会員さんの保険申請額が激減しました。そこで自宅で気楽に飲食しながら、自分の体験や鍼灸マッサージ業界の現状などを語りましょう。

このような内容ですが参加者から有意義な情報があれば是非とも披露お願いします。

- 1, マッサージと鍼灸の両方で治療する。(当然 2 枚の同意書が必要)
- 2, 混合診療とは
- 3, マッサージも治療院で(往診なし)保険施術できる。
- 4, ケアマネージャーとの連携方法とは
- 5, 同意書を医師に提出するときの注意点など
- 6, まったくの白紙状態(新規開業など)から患者さんを見つけるには

みんなで体験を語りあえば何かプラスになる話が聞けるかと思います。よろしくお願いします。

ZOOM での開催なので何人でも参加 OK です。当日飛び入りでも大丈夫ですが、一応参加希望者は 2, 3 日前までに連絡いただくと幸いです。

連絡先(清水鏡晴): [kyoseism1017@yahoo.co.jp](mailto:kyoseism1017@yahoo.co.jp) (C メール:070-1358-8181)

日時:3月6日 18:00~20:00

場所:自宅、ZOOM で開催(飲食自由です。)

参加方法:会員サイト登録者にはメールで ZOOM の URL 送ります。未登録の方は会のホームページから登録ページに移動できます。右上に「会員サイト」のタブがあります。ここから入ってください。

## 事務局通信への投稿のお願い

コロナ感染問題のなかで、改めて一人一人の自然治癒力、免疫力の強化が健康維持の基本である事が明らかにされています。免疫力を強化する食事、運動、感情や気分と免疫の関係が注目されています。伝統医療の活用が求められている事は間違いないのですが、問題は政府の医療政策です。

削減が繰り返されてきた、感染症対策の中心である保健所の強化はすすみません。

感染拡大のなかで東京や大阪では、自宅で放置という実態の患者がまたも問題になっています。

会が取り組んでいる審査請求では、医師の同意により進められていた治療が、保険者の乱暴な調査により不支給となる事態が明らかになっています。療養費の支給からの強引な「あはき」の排除です。伝統医療の活用を考えるとこの問題は放置できません。27 日の検討会に是非ご参加下さい。

情報交換、意見交換の場として事務局通信を活用してください。皆様の近況、地域の状況などをお知らせください。会員の皆様の投稿をお願いいたします。

通信編集部 送信先 [zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp](mailto:zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp)



## 【海江田万里の政経ダイアリー】2022. 1. 31号

### ★猛威をふるうオミクロン株★

オミクロン株が連日猛威を振るう中で、従来のオミクロン株よりさらに感染力の強いオミクロンB A・2が日本でも確認されたとのニュースにショックを受けました。すでにデンマークなどでは、新型のオミクロンB A・2が従来のオミクロンB A・1に置き換わり始めているそうです。わが国でも、昨年末から1月26日までの間に少なくともオミクロンB A・2の事例が27件報告されています。このまま新型株に置き換われば、現在の第6波がさらに長引くか、あるいは第7波として、春以降また感染者増加の波がやってくるのではないかと不安です。

国会では衆議院で令和4年度予算の審議が佳境に入っています。令和4年度予算の総額は107兆5964億円。10年連続して過去最高額を更新しています。1億2000万人の国民ひとりあたりおよそ90万円の使い道を決める予算の審議ですから、大いに注目していただきたいと思いますが、議論の場である、国会の様子が新型コロナの影響で、大きく変わってきました。

議員会館の事務所にも、毎日、国会関係者の新規感染者情報が届きます。今年に入ってから1月28日までの期間で、7人の衆議院議員、15名の衆議院議員秘書、14名の衆議院職員の感染報告がありました。感染者の周辺には濃厚接触者がいますから、閉鎖している議員会館の事務室もちらほら見受けられません。

### ★国会内の感染対策は？★

現在、国会では、各会派の申し合わせにより、本会議の出席議員数を半分にし、委員会は理事の判断により、適宜出席者を調整しています。国会は戦前に建てられていますから本館内の本会議場や委員会室は議員の座席がかなり窮屈に配置されています。本会議場の天井は高いものの、全議員が席に着けば、完全に「密」状態です。そこに「国会審議の花」と言われている大声のヤジが加われば、いつクラスターが起きてもおかしくありません。昨年から国会の本会議場や委員会室でのヤジは自粛されているため、ヤジのない本会議や委員会は気の抜けた雰囲気です。衆議院予算委員会での審議が、盛り上がりず淡々と進んでいるのは、出席議員数を減らしていることと、ヤジを自粛していることも一因なのかも知れません。

もうひとつ問題が残っています。予算案の委員会採決が終わると、次は本会議での討論・採決となります。討論のさいは、これまでと同じように、各会派が申し合わせをして、出席議員数を絞り込めますが（憲法56条で総議員の3分の1以上の出席が義務づけられています）、採決は、全議員が出席する必要があります。本予算の採決は通常、記名投票（いわゆる「堂々巡り」）となり、その間、議場が封鎖されます。一時間弱、400人以上が密閉された部屋にいることになるため、今後の方策は、議院運営委員会で話し合われることになるでしょう。

副議長の私は、国会法の21条で「議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う」とありますから、感染症にかからないよう、また濃厚接触者にならないように十分気を付けていますが、万一、議長・副議長がともに感染してしまった場合はどうするのか？調べてみたら、国会法に「仮議長を選挙する」との規定がありました。実際には選挙を省略して議長が仮議長を選任することになるのでしようが、そうした事態にならないよう、これまで以上に警戒感をもって行動したいと思います。

衆議院議員 海江田 万里

海江田万里事務所（東京都第1区）〒160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル  
TEL 03-5363-6015 Fax 03-3352-2877 e-mail office@kaiedabanri.jp

R04年 2月

1	火	
2	水	
3	木	申請書〆切
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	申請業務
8	火	
9	水	
10	木	事務局通信投稿締め切り
11	金	建国記念の日
12	土	
13	日	社教館祭り (10:00~15:00)
14	月	
15	火	
16	水	通信発送
17	木	国民の会役員会(18:00~20:30)
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	事務局会議 (13:00~15:00)
22	火	
23	水	天皇誕生日
24	木	未来ミーティング (20:00~20:30)
25	金	
26	土	
27	日	NPO 理事会 (10:00~12:00) 再審査請求裁決報告検討会(13:30~15:30) 三役会(15:40~17:40) 中野区産業振興センター
28	月	支給明細などの発送

R04年 3月

1	火	療養費の振り込み (2月分)
2	水	
3	木	申請書〆切
4	金	
5	土	
6	日	新春座談会(18:00~20:00)
7	月	申請業務
8	火	
9	水	
10	木	事務局通信投稿締め切り
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	事務局会議 (13:00~15:00)
15	火	
16	水	
17	木	体験マッサージ (千駄ヶ谷社教館) 13:00~ 国民の会役員会(18:30~20:30)
18	金	通信発送
19	土	
20	日	
21	月	春分の日
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	理事会(13:30~16:30)
28	月	
29	火	支給明細などの発送
30	水	
31	木	療養費の振り込み

※国民の会：健康保険ではり・きゅうマッサージを受ける国民の会

NPO:NPO 法人 東洋医療を考える会